

## 交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

| 啓発事業                                                                                                                                                   | 機関・団体                                                                                                                                                                                                                                                  | 申込先                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育車（点灯くん）</li> <li>自転車シミュレータ</li> <li>歩行環境シミュレータ</li> </ul>                                                 | 長野県警察本部<br>交通企画課                                                                                                                                                                                                                                       | 各警察署交通課を通じて<br>申し込んでください。                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>シートベルト体験車<br/>（交通費が発生する場合があります）</li> </ul>                                                                      | 一般社団法人日本自動車連盟<br>長野支部（JAF）                                                                                                                                                                                                                             | TEL：026-226-8456<br>FAX：026-228-7916                               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>寸劇・腹話術活用の交通安全教室</li> <li>トラックによる左折巻き込み実験</li> <li>ダミー人形を使用した飛び出し事故実験</li> </ul>                                 | 一般社団法人<br>長野県自動車販売店協会                                                                                                                                                                                                                                  | TEL：026-226-5416<br>FAX：026-226-5194<br>サイト検索【長野県自動車販売店協会】         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全啓発ビデオ・DVD</li> <li>歩行者横断トレーナー</li> </ul>                                                                    | 一般財団法人<br>長野県交通安全協会                                                                                                                                                                                                                                    | TEL：026-292-9750<br>FAX：026-293-3769<br>サイト検索【長野県安協】               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>寸劇・腹話術活用の交通安全教室</li> <li>模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを<br/>利用した体験型交通安全教室</li> <li>衝突・巻き込み実験</li> <li>交通安全指導者向け育成講習</li> </ul> | 一般財団法人<br>長野県交通安全教育<br>支援センター                                                                                                                                                                                                                          | TEL：026-292-3030<br>FAX：026-293-3055<br>サイト検索<br>【長野県交通安全教育支援センター】 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全啓発ビデオ・DVD</li> </ul>                                                                                        | 長野県県民文化部<br>くらし安全・消費生活課<br>交通安全対策係                                                                                                                                                                                                                     | TEL：026-235-7174<br>FAX：026-232-6771<br>サイト検索【長野県安全対策】             |
|                                                                                                                                                        | 各地域振興局 総務管理課 県民生活係（県民生活担当）<br>佐久 TEL：0267-63-3133 上田 TEL：0268-25-7113<br>諏訪 TEL：0266-57-2902 上伊那 TEL：0265-76-6803<br>南信州 TEL：0265-53-0402 木曾 TEL：0264-25-2213<br>松本 TEL：0263-40-1903 北アルプス TEL：0261-23-6502<br>長野 TEL：026-234-9531 北信 TEL：0269-23-0214 |                                                                    |
| <b>【有料】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全ミュージカル</li> <li>スケアードストリート</li> </ul>                                                           | NPO法人交通教育<br>とらふいっく Sisters                                                                                                                                                                                                                            | TEL：0263-74-7579<br>FAX：0263-74-7580<br>サイト検索【NPO とらふいっく】          |

## 長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、交通事故で生じた問題に悩みや疑問について  
専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

| 相談所                | 所在地・電話番号                          | 相談日・受付時間                                                                     |
|--------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 長野相談所（長野合同庁舎南庁舎9階） | 長野市大字南長野南県町689-9 TEL：026-235-7175 | 相談日：月曜日～金曜日<br>受付時間：9:00～16:30<br>※お願い：面接相談を希望<br>される場合は、事前に電話<br>予約をお願いします。 |
| 松本相談所（松本合同庁舎内）     | 松本市大字島立1020 TEL：0263-40-1949      |                                                                              |
| 飯田相談所（飯田合同庁舎内）     | 飯田市追手町2-678 TEL：0265-53-0429      |                                                                              |

（上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。）

### NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合の各種相談窓口を紹介しています。

**0570-000738** へ相談ください。  
すぐナスバ

### 安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族の皆さん  
身体機能の変化や病気等で運転を続ける  
ことに不安を感じたらお電話ください。

**#8080** へ相談ください。  
シャープハレバレ

### 長野県交通安全運動推進本部

事務局長野県県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係

電話026-235-7174 FAX 026-235-7284 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp しあわせ信州

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5カ年計画）推進中

# 秋の全国交通安全運動

令和8年9/21(月)～9/30(水)

### 目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

### スローガン

**しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い**

（長野県交通安全スローガン）

### 重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④ 高齢者の交通事故防止

### 啓発動画

高齢運転者安全啓発動画  
「ずっとグッドカーライフ」はコチラ



- ★ 県下一斉街頭活動日 9月25日（金）
- ★ 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）
- ★ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です
- ★ 4のつく日（4日・14日・24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です



## 今、行動のとき 交通安全「私から！」

### 歩行者の皆さんは

**止まる** 必ず止まる

**見る** 左右をしっかりと見る

**目立つ** 明るい服装、反射材等で存在をアピール

### ドライバーの皆さんは

**指さし確認** 「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルは握ったまま）

**早めの点灯** 暗くなり始めたら早めのライトオン

**シートベルト** スタート合図は「ベルトした？」



県外の方から寄せられるこんな声

**STOP! 長野県の悪い交通マナー!**

- 「右折が強引すぎて危ない！」
- 「ウインカーを出すのが遅い！」

詳しくは長野県ホームページへ

# 松本警察署・松本交通安全協会

令和8年

# 秋の全国交通安全運動

9/21(月)~9/30(水)

## 運動の重点①

### 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

#### 歩行者の皆さんへ

- ★道路を渡るときは横断歩道を利用し、信号機のあるところでは信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。
- ★夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、夜光反射材などの光るものを身につけたりして、自分の存在をアピールしましょう。

#### ドライバーの皆さんへ

- ★生活道路の法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられました。速度を抑え、歩行者保護に努めましょう。

#### 保護者の皆さんへ

- ★小さなお子さんから「目」と「手」と「心」を離さないようにしましょう。



## 運動の重点③

### 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ★自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。
- ★交差点では一時停止標識に従い、安全確認を確実にしましょう。
- ★自転車の「飲酒運転」は大変危険です。絶対にやめましょう。
- ★自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ★万一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ（長野県警察作成：自転車のルールブック）



## 運動の重点②

### 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ★ながらスマホは事故の危険が高まります。運転中はスマホの利用をやめましょう。
- ★飲酒運転や妨害運転等は重大事故の原因になる悪質で危険な行為です。絶対にやめましょう。
- ★全席でシートベルトを着用し、大切な命を確実に守りましょう。幼児を乗車させる時は、チャイルドシートを使用しましょう。
- ★「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
- ★早めのライト点灯やこまめなハイビームの切り替えにより、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう。



## 運動の重点④

### 高齢者の交通事故防止（長野県重点）

- ★年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化します。ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- ★通り慣れた道であっても油断せず、しっかりと安全を確認しましょう。
- ★運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などへの相談や、安全運転サポート車（サボカー）への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。
- ★歩く速度が遅くなると、道路を横断する時間が長くなることから、十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。



## 横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

～手のひらで気持ち伝わる ゆすり合い～



信州が誇るセーフティマナー  
信号機のない横断歩道での一時停止率  
**10年連続日本一!!! (88.2%)**  
横断歩行者がいたら必ず止まりましょう



## 生活道路における法定速度が引き下げ！

令和8年9月1日から生活道路※の法定速度が60キロメートル毎時から**30キロメートル毎時**に引き下げられました。

※主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等のない道路。

法定速度引き下げについてはコチラ（長野県警察ホームページ）



60 → 30  
km/h km/h

